

平成26年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成26年10月31日（金）13：30～15：30

2. 場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 2階 白樺（東）

3. 議 事

- (1) 委員長の互選
- (2) 委員長挨拶及び委員長代理の指名
- (3) 奨学金制度の概要について
- (4) 返還金の回収状況等について
- (5) 返還金回収促進策の概要等について
- (6) 機関保証制度の運用状況等について
- (7) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (8) 平成26年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
- (9) 日本国際教育支援協会における事業計画について
- (10) 自由討議
- (11) 今後の日程について

4. 出席者

(◎委員)

遠藤委員、宗野委員、丹野委員、馬場委員、林委員（委員長）、阿部委員、甲野委員

(○（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）)

石矢奨学事業本部長、鮫島債権管理部長、金井債権管理部次長、小越機関保証業務課長

(■（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）)

大森機関保証センター長、平田機関保証課長

(●分析業務受託業者)

プライスウォーターハウスクーパース株式会社（PwC）

5. 議事概要

- ・委員の互選により、林委員が本委員会の委員長となった。林委員長の指名により、丹野委員が委員長代理となった。

- ・甲野理事挨拶

機関保証制度は平成16年度から導入され、今年で10年になる。発足当初は機関保証を選択する奨学生が少なかったが、現在の選択者数は奨学生の約半数にのぼり、機関保証制度は機構の奨学金制度にとって不可欠の存在となっている。10年が経過し、制度としては定着したと思われるが、色々な立場の方からご意見を賜る機会も多い。その間日本国際教育支援協会や本委員会には尽力を賜った。今後とも、制度の健全な運用のために忌憚のない意見を出して頂き、検証に務めて頂きたい。

- ・阿部専務理事挨拶

機関保証制度の創設から10年が経過し、機構からの代位弁済請求が本格化した。平成25年度においては、代位弁済請求が6,151件に達し、うち5,456件を承認している。代位弁済の履行率は93.1%である。また、求償債権の回収については、平成25年度3月末現在で回収中の者の割合が全体の35.3%であり、法的措置としての支払い督促申立も8名行い、回収に努めている。協会では、本人の財政状況により、返済可能な者に対しては求償権の回収を行っている。なお、今年度の本委員会では特に機関保証事業計画の審議をお願いしたい。

- ・議事(3)～(9)について、機構、協会から説明を行った。

- ・自由討議

(質疑応答概要)

- ◎ 委員

新規採用に占める機関保証制度の選択率は毎年増加していたが、平成26年度は制度導入以来はじめて前年度を下回ることが見込まれる。選択率の低下の理由は何か。

- 機構

理由は二点考えられる。一点目は、第一種奨学金と第二種奨学金の違いによる影響である。機関保証制度を選択する率は、第一種奨学金採用者より第二種奨学金採用者の方が高いが、現在、機構では第二種奨学金の採用者を減らし、第一種奨学金の採用者を増やすという取り組みを行っている。第二種奨学金の採用者数の減少が、機関保証制度の選択率の低下につな

がっているのではないかと推測される。二点目は、予約採用と在学採用の違いによる影響である。機構の奨学金の採用方法には予約採用と在学採用とがあるが、これらの採用方法による違いも選択率に影響しているのではないかと考えられる。

◎ 委員

第二種奨学金の方が機関保証を選択する率が高いのは何故か。

○ 機構

推測の域であるが、第一種奨学金と第二種奨学金は採用時の基準が異なる。第一種奨学金は高校の成績が3.5以上で、生活困窮度が二種に比べると高い。これに対して、第二種奨学金は学力基準が実質ほとんどなく、勉学意欲があれば採用される。成績が良く、生活が厳しい人は人的保証を選択する傾向にあるのではないか。この点に関しては分析を行っていない。

◎ 委員

協会では、支払い能力があると判断できた者には支払督促申立を実施済みとのことであるが、支払い能力の判断基準は何か。また今後その基準に従えば、支払督促申立の件数はどれぐらいになりそうか。

■ 協会

本人と折衝があり、収入や勤務先等の経済情報が得られている人の中で、ある程度安定した収入がある人を、支払い能力があると判断している。

◎ 委員

催告書の発送状況で、平成25年度下期と平成26年度上期では送達件数とパーセンテージに開きがあるように思われる。その理由は何か。

■ 協会

平成25年度下期から始めた取り組みであるが、その時点で連絡がとれない、あるいは連絡がとれても返済に応じてこない者をカテゴリーで整理をし、効果的な発送のタイミングを見計らった上で試験的に送付を行った。平成25年度は1,000件発送することを目標とし、最終的に発送数は1,036件となった。平成26年度はその結果を受けて、再度母数の中から対象者を選別し直し、タイミング等を見て26年度上期で800件送り、年内に前倒しで800件発送しようという計画を立てている。

◎ 委員

平成25年度下期と平成26年度上期で対象者の重複はあるのか。

■ 協会

重複はない。

◎ 委員

協会のシステム改修費として平成28年に2億円が設定されているが、専門家の配置は4名のままという理解で良いのか。また、この専門家の人数は協会の機関保証センターの運営体制の人数には入っていないということによいか。

■ 協会

一点目については、2億円の予算を立てている所は別途システム会社から人数を割いて対応する。

二点目は、協会の機関保証センターの運営体制にはシステム会社からの常駐者の人数は含まれていない。

◎ 委員

2億円の予算を立てている時だけ、例えば5名になるということはないのか。

■ 協会

常駐の4名のほかに、システム会社本社の方で人数を追加して作業をするという形である。

◎ 委員

協会常駐者は4名のままということによいか。

■ 協会

問題ない。

◎ 委員

求償債権の回収状況で、生活保護受給中等で直接連絡をとることが出来ない人はどの区分に分類されているのか。

■ 協会

直接連絡が取れない人は、未回収（委託中）に分類している。この中には、住所も連絡先も全く分からないという人も含まれている。

◎ 委員

了解した。

◎ 委員

協会の求償債権の回収率の目標について伺いたい。昨年度の機関保証制度検証委員会から、協会の求償債権回収達成率をどう表すかという問題があり、現状ではPwCの推計値を達成率のベースとすることで総意を得たと認識している。しかし、今年度あらたに協会の事業計

画を検証する目的もあるため、本事業計画において、PwC基準値という名称も含めて、その回収達成率110%を目標とするということによりかあらためて確認したい。

● 分析業務受託業者

われわれが算出した数値は、過去の実績に基づき、今後の回収見込みを想定して算出した将来の推計値である。仮に、協会の回収状況が改善しているのであれば、今年度の財政収支シミュレーションではより高い値になる。あくまでその時点での回収状況を基にした分析値であり、目標値としてかかげるために算出した数値ではない。また、財政収支シミュレーションの数値はあくまで中長期のシミュレーションを行うことを目的に算出しているため、各年度の金額が正しいかどうかは検証の対象とはしていない。

◎ 委員

比率であれば問題ないか。

● 分析業務受託業者

問題ない。

■ 協会

補足であるが、協会で使用している基準値は平成26年2月に算出されたものではなく、平成25年2月時点のものを継続して使用している。

◎ 委員

その点、資料に記載を加えた方が良くもしいない。

(了)